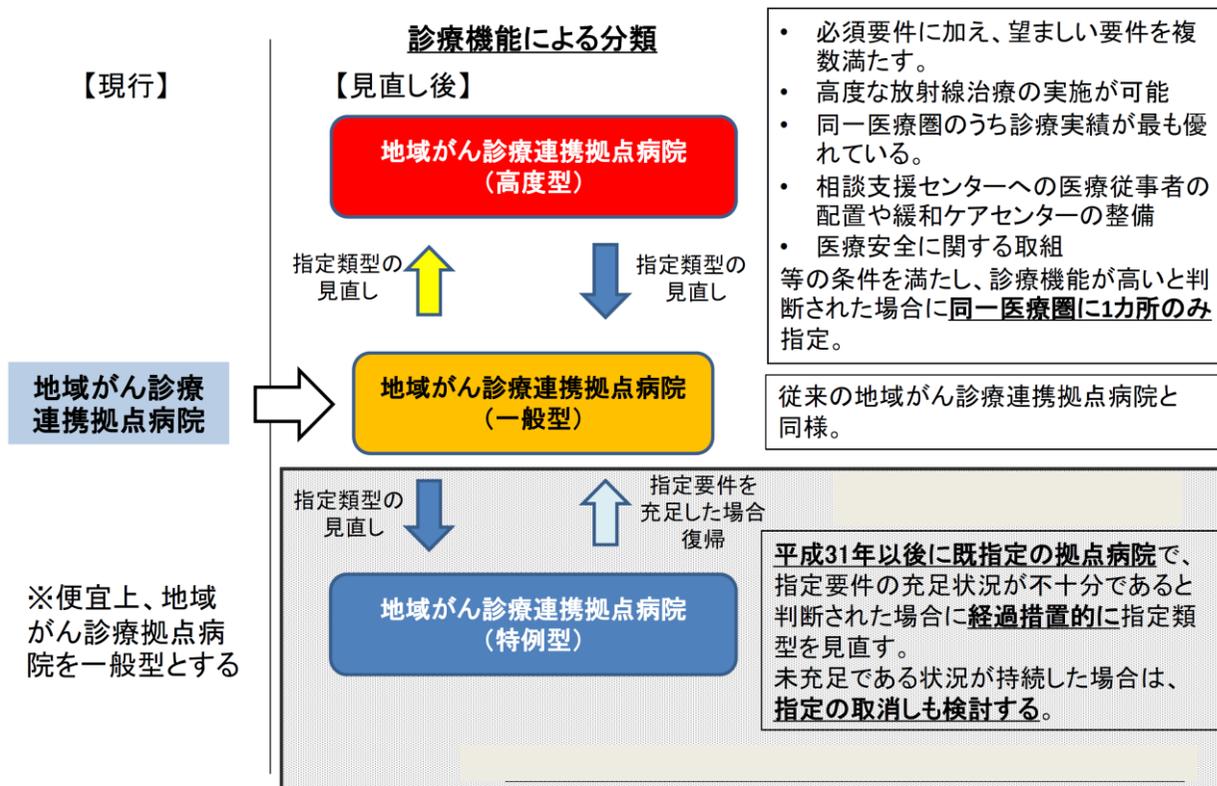


地域がん診療連携拠点病院（高度型）の推薦について

I. 地域がん診療連携拠点病院の分類

1. 地域がん診療連携拠点病院（高度型）

「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（資料3-2）（平成30年7月31日付け厚生労働省健康局長通知）において、指定類型の見直しが行われた。



2. 地域がん診療連携拠点病院（高度型）（同一の医療圏に1カ所）の指定要件

- ・ 必須要件に加え、望ましい要件を複数満たす。
- ・ 強度変調放射線療法や核医学治療等の高度な放射線治療を提供できる。
- ・ 緩和ケアセンターに準じた緩和ケアの提供体制を整備している。
- ・ 相談支援センターに看護師や社会福祉士、精神保健福祉士等の医療従事者を配置し、相談支援業務の強化が行われている。
- ・ 医療に係る安全管理体制について第三者による評価を受けているか、医療安全に関する監査を目的とした監査委員会を整備している。

高度型の指定を受けるためには、上記の要件を全て満たしていることに加え、診療実績が当該医療圏において最も優れている必要がある。

「最も優れている」については、県が判断の上、厚生労働大臣に推薦を行うこととされている。

○診療実績の項目

- ・ 院内がん登録数
- ・ 悪性腫瘍の手術件数
- ・ がんに係る薬物療法のべ患者数
- ・ 放射線治療のべ患者数
- ・ 緩和ケアチームの新規介入患者数

3. 「診療実績が当該医療圏において最も優れている」の考え方

令和元年度第1回三重県がん対策推進協議会（R1.9.9）において、以下のとおり確認された。

- ・ 5項目全てにおいて実績が上回る場合は、当該病院を推薦する。
- ・ 上記以外の場合は、以下の優先順位により推薦病院を決定する。
 - i 院内がん登録数
 - ii 手術件数、薬物療法のべ患者数、放射線治療のべ患者数
 - iii 緩和ケアチームの新規介入患者数

※ 5項目・・・ 院内がん登録数
悪性腫瘍の手術件数
がんに係る薬物療法のべ患者数
放射線治療のべ患者数
緩和ケアチームの新規介入患者数

Ⅲ. がん診療連携拠点病院の指定状況

1. 都道府県がん診療連携拠点病院
（中勢伊賀医療圏） 三重大学医学部附属病院

2. 地域がん診療連携拠点病院
（北勢医療圏） 市立四日市病院
鈴鹿中央総合病院

（南勢志摩医療圏） 松阪中央総合病院
伊勢赤十字病院

※高度型の指定はなし

IV. 地域がん診療連携拠点病院（高度型）の新規指定申出

○ 申出病院

（南勢志摩医療圏） 伊勢赤十字病院

同じ2次医療圏である松阪中央総合病院と診療実績について比較。

がん診療連携拠点病院の診療実績（令和2年度報告）

	指定要件	南勢志摩 地域拠点		
		松阪中央総合病院		伊勢赤十字病院
ア 院内がん登録数 (R1. 1. 1～12. 31)	500 件	982 件	<	1, 954 件
イ 悪性腫瘍の手術件数 (R1. 1. 1～12. 31)	400 件	513 件	<	1, 263 件
ウ がんに係る薬物療法のべ患者数 (R1. 1. 1～12. 31)	1, 000 人	1, 039 人	<	1, 676 人
エ 放射線治療のべ患者数 (R1. 1. 1～12. 31)	200 人	259 人	<	369 人
オ 緩和ケアチームの新規介入患者数 (R1. 1. 1～12. 31)	50 人	62 人	<	118 人

○診療実績の全ての項目において、同一医療圏である松阪中央総合病院よりも優れているため、伊勢赤十字病院を地域がん診療連携拠点病院（高度型）へ推薦した。

○スケジュール

- 令和2年10月 （県）拠点病院申請病院から申請書提出
 （県）厚生労働省へ拠点病院（高度型）指定推薦書提出
 ※（必要に応じ）申請病院へのヒアリング
- 令和2年11月5日 （県）第1回三重県がん対策推進協議会
- 令和3年2月～3月 （国）がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会
 （県）第2回三重県がん対策推進協議会
- 令和3年3月末 （国）拠点病院（高度型）の指定